

令和7年度 第2回剣道段位（四・五段）審査会 実施要領

一般財団法人 長野県剣道連盟

1 主 催 一般財団法人 長野県剣道連盟

2 期日・会場 令和7年10月5日（日）（学科審査日 9月18日（木））
麻績村体育館 東筑摩郡麻績村麻 8425 電話 0263-67-2240
※審査会終了後に「剣道四・五段合格者研修会」を開催するので、本審査会における合格者は参加すること

◆受付時間 ・受審者数が確定次第、県連 HP に掲載するので確認する。
〈再受審者（形）の受付時間も同様とする〉

3 申込締切期日 支部・加盟団体：令和7年9月10日（水） 県連事務局：令和7年9月17日（水）

4 受審資格

- （1）四 段 三段受有者で、受有後3年以上経過した者 *受審する月が、現段位の合格月と同じか、それ以降であること
- （2）五 段 四段受有者で、受有後4年以上経過した者
- （3）再受審 過去1年以内の審査会における実技合格者で、日本剣道形及び学科が不合格の者

5 審査方法

全日本剣道連盟剣道称号・段位審査規則及び長野県剣道連盟称号・段位審査規則による。

6 審査科目

- ① 実技（立合一人2回）
- ② 日本剣道形（太刀七本・小太刀三本）
- ③ 学科（別紙「令和7年度第2回剣道段位（四・五段）学科審査要項」に従う）

<課題>

四段：「剣道の理念」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。

五段：「剣道指導の心構え」をふまえたあなたの剣道修行の具体的実践について述べなさい。

*「剣道の理念」「剣道指導の心構え」とともに全日本剣道連盟制定のものを指す

7 申込方法について

- （1）受審者は「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）を作成し、学科課題小論文（受審者個人で封筒に入れ封印した物）とともに自身が所属している団体または支部・加盟団体（中体連、高体連に加盟している部活動及び警察関係を含む）に「3 申込締切」の期日までに申し込むこと。
- （2）現段位を他都道府県で取得した場合は、「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」（第5号様式）を自身が所属する団体または支部・加盟団体に提出する。入会金（5,000 円）は、審査料とともに事前に納入（指定口座に振り込み）すること。
- （3）各支部・加盟団体は、受審者の「段位審査申請書」（第3号様式 - 1）及び「入会申込書」（第5号様式）、学科課題小論文（受審者個人で封筒に入れ封印した物）を取りまとめ、「3 申込締切」の期日までに「一般財団法人長野県剣道連盟会長宛て」として県連事務局に送付すること。
- （4）日本剣道形及び学科の再受審は、「11 再受審の手続き」による。
- （5）「段位審査申請書」の様式は、別掲第3号様式 - 1を用い、「記載上の注意」に従い記入すること。
- （6）「一般財団法人長野県剣道連盟入会申込書」の様式は、別掲第5号様式を用い、「記載上の注意」に従い記入すること。
- （7）申請書類の様式は、各支部または加盟団体事務局に問い合わせるか、本連盟ホームページからダウンロードすることができる。

8 審査料

- (1) 審査料等は各支部・加盟団体に問い合わせの上、期日までに県連指定口座に振り込むこと。

【審査料】四段：9,500円 五段：10,500円

【振込先】指定金融機関 ゆうちょ銀行 店名：〇五九 店 店番：059

口座番号：00570 - 0 - 54213 一般財団法人長野県剣道連盟 宛

※他行からの振込みの場合 ゆうちょ銀行 店名(店番)：〇五九 店 (059)

預金種目：当座 口座番号：0054213

【振込締切期日】令和7年9月17日(水)

※振込用紙に「受審段位」「受審者氏名」を必ず明記すること

9 登録料及び合格証書

- (1) 合格発表後、合格者に登録料振込用紙を配付するので、期日までに県連指定口座に振り込むこと。
(2) 合格証書は全日本剣道連盟より送付後、県連から合格者個人に郵送する。

10 審査結果について

- (1) 合格発表は会場内の指定場所に合格者番号を掲示する。
(2) 実技の不合格者には、審査結果の内容を郵送にて通知する。※審査会当日に通知する場合もある
(3) 実技合格者で日本剣道形または学科の不合格者には「再受審査票」を発行し、不合格であった審査科目のみ再受審ができる。

11 合格者研修会について

本審査会における合格者は、同日(審査会終了後)に開催される「剣道四・五段合格者研修会」に参加すること。※詳細は「令和7年度第2回剣道四・五段合格者研修会要項」参照(県連HP掲載)

12 再受審(日本剣道形・学科)の手続きについて

- (1) 再受審の有効期限は、日本剣道形または学科の審査不合格日より1年間(同月の審査会)とし、1回に限り受審することができる。再受審で不合格の場合、次回は実技審査より受審することになる。
(2) 再受審受審者は、審査会実施要領に従い、「3 申込締切」の期日までに自身の所属団体または支部・加盟団体に「段位審査申請書」(第3号様式-1)に「再受審査票」(原本)を添えて申請すること。再受審の審査料は、通常の審査料の半額とする。
(3) 受付時間等は、受審者数が確定次第、県連HPに掲載するので確認すること。
(4) 準備期間の修練を十分に積み、万全を期して臨むこと。また、手続きに必要な「再受審査票」を紛失しないように気を付けること。
(5) 学科再受審者は「令和7年度第2回剣道段位(四・五段)学科審査要項」に従い、「学科小論文」を「段位受審申請書」とともに支部・加盟団体に提出する。提出期日は上記の受審申込締切に準じる。

13 個人情報保護法への対応

申請書及び小論文に記載される個人情報(支部・加盟団体名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、段位、職業、学校名等)は、長野県剣道連盟が主催する本審査会運営のために利用する。支部・加盟団体名、氏名、生年月日等の最小限の個人情報は、審査会実施時、掲示用紙等に記載することがある。

14 その他

- (1) 本審査会は「一般財団法人長野県剣道連盟 感染症予防ガイドライン」(R6.9.1 策定)に沿って開催する。審査会に関わる連絡(天候不良などによる実施可否含む)は、県連HP掲載及び各支部・加盟団体にその都度連絡するので各自で確認すること。
(2) 会場入場後、指定の場所で他の受審者と間隔を空けて待機し、係員の指示に従って受付をすること。
(3) 受審に必要な剣道用具、木刀は各自で用意すること。ただし、個人を特定する物(所属団体名や学校名も含む)の着用は避けること。
(4) 貴重品の管理は各自で責任をもって行うこと。
(5) 審査会場内(受審者待機場所含む)において写真や動画等の撮影はできない。

- (6) 受審者以外（付添・見学）の入場に制限は設けないが、審査会中は受審者に付き添うことはできないので注意すること。
- (7) 欠席、遅刻の場合は、県連事務局（下記）に必ず連絡すること。欠席の場合は受審料を返金するので、
①受審者氏名 ②受審段位 ③連絡先電話番号 ④指定金融機関名・口座番号 ⑤口座名義人氏名
をFAXにて県連事務局まで連絡すること。

審査会に関して不明な点は下記まで問い合わせること

一般財団法人	長野県剣道連盟
〒380-0844	長野市諏訪町 503
電 話	026-237-8939
FAX	026-235-8266